

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 1 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 6 月 22 日（水）

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

葉袋部会長、青野委員、荻野委員、野澤委員

事務局（4 名）

小泉行政管理課長、池田主査、三枝主査、榎本主任

説明者（2 名）

道路課長、みどり公園課長

<開会>

【部会長】

ただいまより、第1回新宿区外部評価委員会第1部会を始めます。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第1部会のテーマは「まちづくり、環境、みどり」です。

私は、外部評価委員会第1部会会長の葉袋です。部会の委員は、青野委員、荻野委員、野澤委員、本日欠席の犬塚委員です。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業43「道路・公園の防災性の向上」について、説明をお願いします。

【みどり公園課長】

みどり公園課長です。よろしく申し上げます。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、今のご説明に対するご質問、ご意見があればお願いします。

【委員】

目的の達成度についての評価の理由ですが、ここ数年の間、ほとんど文章が変わっていません。区は非常に頑張っているのだから、評価の理由も適宜変更して、これだけ頑張っているけれども、結果としてはここまでしかできなかったというように、区を取組を多少アピールするような形にしたらどうかと思います。

道路や公園の治水対策や擁壁の安全対策などは、短期間で完了するものではなく非常に長いもので、また、相手もいることです。大変な事業だということは分かっていますので、応援の意味で申し上げました。

【みどり公園課長】

確かに同じような文書になっていますので、今のご意見を取り入れて、少しアピールするような文章にしていきたいと思います。

【委員】

戸山公園は都立公園だと思いますが、そうすると、戸山公園の治水対策は都の管轄ということでしょうか。

【みどり公園課長】

はい。そのとおりです。

【委員】

雨水浸透貯留施設についてですが、年間の雨量をどのくらいとして想定しているのですか。

【道路課長】

雨水の浸透については、今現在、都が策定している総合治水対策の計画に合わせる形で、1時間当たり55mmの豪雨に対応するように目指しています。河川などの下水で50mmに対応していましたが、平成21年に家屋や建物、道路、公園で5mmを増やし、55mmに改正しました。

【委員】

雨が降って溜まった水はどのように処理されるのですか。

【道路課長】

公園の雨水浸透貯留施設については、そこで一度溜めます。例えば、豪雨が降ったときに下水の初期の負担を軽くするためにそこに溜めておくのです。ある程度雨がおさまってきた段階で、貯留槽の中にあつたものが徐々に下水に排水されていくという仕組みです。

【委員】

水というのは勾配がないと集まらないと思うのですが、どのように集めているのでしょうか。

【道路課長】

公園や道路については計画的に勾配をつけています。ある程度平地のところでも勾配をつけ、ますに入っていきように設計されています。集まった水が、先ほど申し上げたような仕組みで

下水に排水されていきます。

【みどり公園課長】

なお、公園の中に設置している雨水浸透貯留施設ですが、公園は広いので、公園の中に雨を集めるますを幾つか設置しており、各ますに入った水が各管を通過して、ある程度水が集まった段階で貯留槽に入るような仕組みになっています。浸透施設で直接的に水を集めるというよりは、公園内の各ますで集めた水がある程度まとまって入っていくというような仕組みです。

【委員】

道路についても、同じような仕組みなのでしょうか。

【道路課長】

公園の場合は比較的敷地が広いので、園によっては100 tほど溜まるような機能も付けられるのですが、道路の場合は、道路の区域内だけで設置するので、それぞれの個別のますごとに集めるという仕組みになっています。公園のように水を集めて浸透させるといったことはできません。

【委員】

浸透とはどういうことですか。

【みどり公園課長】

通常、コンクリートなどで大きな水槽を作った場合、そこに溜まった水は基本的に流れないと思うのですが、水槽の壁や底を空隙がある材料で作ることにより、徐々に地面に水がしみ込んでいくような仕組みになっています。必ずしも全ての水が下水に流れるということではなく、一部の水はもう一回地面に還元するというような仕組みになっています。そういった施設を、公園などでは積極的に設置しているところです。

【委員】

まず、道路を透水性舗装することによって、どのくらい水害が減るのでしょうか。

また、老朽化しているところから取りかかっているということですが、現在、早急に取り組まなければならないような箇所はどれくらいあるのでしょうか。

さらに、災害用トイレですが、災害が発生した際、全ての区民に対応できるだけの数を備えているのでしょうか。また、どれほどの期間、対応できるほどの備えなのでしょうか。

【道路課長】

まず、透水性舗装についてです。アスファルトの場合、水は地中に浸透せず、下水に入っていきます。透水性舗装の場合、アスファルト自体に空隙があるので、その空隙から水が地中にしみ込んでいきます。その効果ですが、1㎡当たり0.05 tの水が浸透します。平成27年度に整備したのは2,391㎡ですので、その分下水の負担が軽減されます。

次に、透水性舗装の老朽化についてです。舗装自体は大体20年から30年まで耐用します。しかし、空隙に土やごみが詰まって浸透しなくなる可能性があるため、毎年、高圧洗浄をして、詰まったごみを取り除いて浸透能力を回復させています。そのようにして、浸透能力を維持し

ています。

また、職員や土木の専門家が日常的に観察しながら古いところなどを見つけて補修等を行っています。

【みどり公園課長】

災害用トイレですが、50から60ほどの箇所に配備していますが、量としては十分に対応できるほどではないと認識しています。

避難所となる学校には整備されているのですが、その避難所を補完するような形で公園にも災害用トイレを配備しています。災害用トイレの整備ということではありませんが、組立式の簡易型のトイレはたくさん備蓄しています。どれほどの量を備えれば対応できるかということについて危機管理課とよく協議しながら、必要に応じて整備していきたいと思っています。実感としては、まだ足りないのではないかとと思っています。

【委員】

横断側溝の中に土が溜まって草が生えているような箇所が区内にいくつかあるのですが、こういうものの管理はどのようにされているのでしょうか。

【道路課長】

恐らく、完全に詰まっているわけではなく、左右のますに流れていくスペースは確保されていると思うのですが、見た目が余りよくないと思いますので点検していきます。

【部会長】

行政評価というのは、ある程度決められた予算枠の中でどれだけ目的を達成することができたのかということ点を点検するものです。そういう意味ではすばらしい内部評価シートを作成していただいたかと思います。

今の委員の質問は、直接、今回の評価の作業に関係するわけではありませんが、区政を理解していただくという意味でよい質問だったと思います。

ほかにご質問はありますか。

【委員】

平成28年度の新たな課題欄に、平成28年度から5年に1回の専門的な点検調査を行うとありますが、1年に何箇所ほど行うのでしょうか。

【みどり公園課長】

委託により、区内にある全ての道路・公園擁壁について一度に点検調査を実施します。

その間、危険なところについては、直接、目視等により調査を行います。

【委員】

28年度の取組方針欄に、1時間雨量75mm対応という記載がありますが、いつを目途に行うのでしょうか。

【道路課長】

この1時間雨量75mm対応というのは、都の総合治水対策では55mm対応ということになっていますが、そこから更に、次のステップということで75mm対応をしようということにしてい

ます。策定は平成21年度だったかと思いますので、その30年後を目途に、様々な取組の中でそういう対応ができるように取り組んでおり、その一つが透水性舗装です。

【部会長】

なかなか単年度でできることではないでしょうし、実際は私有地との兼ね合いなどもあるでしょうから、総合的に対応する必要があるあって、道路の整備事業だけでできることとは思えませんので、こういうことを課題として検討しているということを我々として認識すればいいのではないかと思います。

それから、最初に、毎年同じような評価の理由というのはどうかというご意見がありました。私は、毎年度同じことを行っているのに違うことを書くというのは不自然なような気がします。全庁統一的なルールなどもあるかと思います。

それでは、計画事業44「道路の無電柱化整備」に入りたいと思います。説明をお願いします。

【道路課長】

それでは説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

ご質問があればお願いします。

【委員】

三栄通りの地上設置物ですが、これで完成になるのですか。最終的に地下に埋めるということではないのでしょうか。

【道路課長】

地上機器は地下に埋設することができない機器なので、これが完成形です。

【委員】

三栄通りなどの狭い通りでは、地上機器をもう少し車道側に寄せるなどの工夫をしたほうがいいと思うのですが。

【道路課長】

こちらについては基準があり、一定の離隔で設置しなければいけないとされています。車が通るにもそれなりに高さがあったり幅があったりしますので、ぶつからないような設計になっています。

【委員】

工事中も三栄通りをよく利用していたのですが、工事をしている関係で車道を通らないといけないし、道がフラットでないために危ない場面が何度かあったのですが、工事中に事故が発生したことはあったのでしょうか。

【道路課長】

工事中は皆様にご迷惑をお掛けしたと思います。電線類の地中化というのは長い期間が必要で、その間に、電線類を持っている企業者などが移設しなければならないということで何回も

掘り返さなければなりません。恐らく、継ぎはぎや段差になっていたり、本来はしっかりとバリアフリーを保たなければいけないのですが、日々の工事の中でなかなか難しかったということもありました。

事故については、基本的には施工業者に発注していますので、施工者が日々安全管理をしています。その中で、事故に遭いそうな部分を日常点検の中で発見した場合は補修しています。そして、万が一事故が発生したときには、施工業者から区に報告が上がってくるようになっていますが、事故があったという報告はありませんでした。

【部会長】

ありがとうございます。

では、続いて、計画事業61「道路のバリアフリー化」に入りたいと思います。ご説明をお願いします。

【道路課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見などをお願いします。

【委員】

高田馬場駅周辺地区において、未整備の路線がありますが、整備が済んでいないことに何か理由があるのでしょうか。

それから、まだバリアフリー化されていないところがあれば教えてください。

【道路課長】

バリアフリーですが、未整備の路線は今後行っていくということで、予定どおり進捗しています。その理由としては、現在、中央図書館の建設後に整備を行うことにしているためです。

それから、バリアフリーの基本的な考え方ですが、視覚障害者に対して公共施設に足を運んでいただく一つのルートを選定してバリアフリー化しています。視覚障害者誘導ブロックを整備して、歩行者の安全を更に確保していくような様々な取組を研究していかなければいけないと考えているところです。

以前は、歩道が車道より10cm高く設定されていましたが、それを5cmの段差にして、車道を横断する際になるべく傾斜が低くなるように設定するというを目的にバリアフリーを行っています。高田馬場駅周辺地区における未整備の路線ですが、ここは歩道がないところなので、基本的には視覚障害者誘導ブロックの設置という形になるかと思います。

【委員】

隅切りの位置が場所によって違うのですが、設置間隔の基準などはないのでしょうか。視覚障害者の方々にとっては不便ではないかと思います。

【道路課長】

そういったことが最近になって分かってきたというのが実情で、警察などにも相談しながら、個別に対応しているところです。

【委員】

バリアフリー化したことについて、障害者の方から区に対してご意見やご感想が上がっていたら教えてください。

【道路課長】

バリアフリー基本構想の策定の際には、障害者の方も委員になっていただいています。整備に向けてそういった方々と話し合いを重ね、また、整備後にも事後評価ということで現地を確認しており、その際には、話し合いを重ねてきた結果が実現しているという評価をいただいています。

あと、5cmの段差についてですが、5cmないと、まずに水を誘導できないので、5cmの段差を設けています。横断歩道のところは2cmの段差にするなど、いろいろな工夫をして、なるべく車椅子などが通行できるようにしているところです。

【委員】

点字ブロックですが、点字ブロックの形は様々あるかと思います。結局、点字ブロックはどんな形にするのが一番いいのでしょうか。また、点字ブロックがあると、車椅子の方や杖を使って歩行している方にとって通行しにくいということもあるかと思います。どういうところを目指して区は今後取り組んでいくのか、お聞かせください。

【道路課長】

まず、点字ブロックですが、点字ブロックは線状のものと点状のものがあります。どちらかに統一するなどということではなく、真っすぐ歩くところは線状の点字ブロックを設置し、視覚障害者の方はそれを足裏で認識しながら歩いていきます。交差点など注意を要するところについては、点状の点字ブロックを設置し、そこで立ち止まったり、方向を変えたりします。

点や線の高さはJIS規格で決まっていますが、点字ブロックをどのように設置していくかについては、福祉のまちづくりを進めるために都が策定したバリアフリーに関する基本的なガイドラインに基づいて設定しています。ただし、歩道の幅員なども様々でして、その中でも視覚障害者の方の通行が多い高田馬場地区などは、ほとんど全ての歩道について設置しています。

そういった中で、車椅子の方にとって段差があるためになかなか通りづらいというご意見は頂戴していますが、お話を聞きながら改善していくところは改善していくということで進めています。ただし、点字ブロックを撤去するという対応はできません。お困りの方に対しては、ご意見を伺いながら改善できるところは改善し、理解していただいているのが実情です。

【部会長】

よろしいでしょうか。

そうしましたら、次の事業に入りたいと思います。

次は、計画事業65「都市計画道路等の整備」です。ご説明をお願いします。

【道路課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

72号線の中で未取得の用地がありますが、ここには、もともと道路はありませんよね。

【道路課長】

そちらは西武鉄道の土地で、その中に道があります。区有地に道路があるのではなく、西武鉄道が持っている土地を区道として利用しているものです。こちらについてですが、西武鉄道は区内に鉄道敷地などの土地を保有しており、その中で新宿区有地をまたいでいるところが幾つかあります。そうした場合、西武鉄道と土地を交換して、こちらの土地を取得しており、取得費はかかりません。

【委員】

では、取得の困難さというのはないのですか。

【道路課長】

この地域は、先日も火災が発生するなど危険な地域であり、消防活動の困難な場所でもあります。また、昔から都市計画道路として線が引かれ、道路整備予定地となっているので、そういったことを踏まえて用地交渉を進めています。

【委員】

特定財源の金額に変更があったようですが、どういう理由なのでしょう。

【道路課長】

道路整備には関係者との調整が長期間必要であり、時間予測が困難なことがあります。そういったことで用地の取得時期がなかなか設定できません。地権者との用地交渉の進捗状況に応じて予算を計上していかなければいけませんので、そのために事業費と特定財源が変動しました。変動したということは、用地が取得できたという成果があったとお考えいただければと思います。

【委員】

72号線を大久保の方から進むと職安通りに突き当たりますが、そこは左折のみ可能だったかと思います。反対に、小滝橋の方から進んだときには左折して入るのですよね。出るときは左折のみで、段差があるから右折も直進もできなかったかと思います。最終的にはどうなるのでしょうか。

【道路課長】

ここは都市計画道路なので、最終的には平面交差にします。72号線の久保通りから諏訪通りの区間は相互通行で、片道一車線の道路です。その道路が、そのまま職安通りまで続いてきて、その後、西武新宿駅前まで通行できるようにします。この交差点を全て改良する工事を

行います。

【委員】

そうすると、最終的には、靖国通りのほうから西武新宿線の前の道を交互通行に変えるということなのですか。

【道路課長】

今現在、職安通りから途中までは相互通行になっています。ですので、ここの交差点については、全ての交差ができるようにしています。更に下の南側の部分についても、相互通行にしていけます。

【部会長】

よろしいでしょうか。

それでは、計画事業71「文化の薫る道づくり」についてご説明をお願いします。

【道路課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見ををお願いします。

【委員】

以前、中村彝アトリエ記念館に行ったのですが、住宅地の中に記念館があり、大分迷ってしまいました。

「漱石山房」記念館も住宅地の中にあるということなので、きちんと案内板を設置してもらいたいと思います。

それから、「漱石山房」記念館の最寄り駅はどこになるのでしょうか。

【道路課長】

中村彝アトリエ記念館ですが、狭い道路、かつ住宅街ということがありますので、案内板か何かを設置するとなると、少し支障になる部分があります。そのため、路面に案内を表示したところもありました。そういったことで、なるべく改善していければと考えています。

「漱石山房」記念館については、記念館のルートを文化観光産業部が主体となって考えているところであり、どういったルートがいいか、連携しながら考えていきたいと思っています。

また、最寄りの駅ですが、早稲田駅と神楽坂駅になるかと思っています。更に南側に行けば牛込柳町の駅がありますので、そこから歩いて行くことも可能です。さらに、都営バスの練馬車庫からこの付近を通過して新宿駅の西口まで行くバスルートもありますので、そういったルートについてホームページ等で周知していきたいと考えています。

【委員】

中村彝アトリエ記念館も「漱石山房」記念館も、もっと分かりやすい案内をお願いします。視覚障害者の方のためにも、全てのルートに点字ブロックを設置していただきたいです。

【道路課長】

地理的事情などにより難しいこともあろうかと思いますが、内部で調整しながら、できる限りのことをやっていきたいと考えています。

点字ブロックについてですが、視覚障害者の方が初めての場所へ行く際には、健常者の方が一緒に行き、視覚障害者の方は歩数を測って、次からは一人で行くというようにしていると聞いたことがあります。道路が狭いということがありますので、なかなか全てに点字ブロックを設置することは難しいかと思いますが、工夫をしながら、なるべく分かりやすくなるよう努力していきたいと考えています。

【部会長】

住宅地内の観光地というのは難しい面があり、人がたくさん来てしまうと近隣の方は大変困ってしまうということがあります。ですから、どの施設にどの程度人が来ることを想定して宣伝をするのかということも含めて、観光施策として総合的に考えなくてはいけないと思います。

また、心のバリアフリーということで、障害を持つ全ての方に対して等しい環境を作るのは物理的に不可能であり、むしろ周りにいる人がサポートして、みんなが気持ちよく暮らせる社会をつくろうという考え方があります。そういうことも含めて、新宿区民がみんなで優しい心で支え合って補えるといいのではないかと思います。

また、スマートフォンが発達したことによって、障害者の方の行動の自由度が上がっていると聞きます。そういったことを含めて、新宿区内が移動しやすい、東京オリンピック・パラリンピックの際に多くの方が快適に過ごしていただけるまちになるといいのだらうと思っていますので、少し広い視野で見守っていただけるといいのではないかなと思います。

ほかに質問はあればお願いします。

【委員】

第二次実行計画期間を通じた分析・評価ですが、「施設への誘導・案内に効果を上げるとともに、地域の景観を向上させて魅力を高め、歩いて楽しい道づくりを進めることができました。」とあります。こちらについて、具体的なところを教えてください。独自の特徴的な誘導・案内があるのでしょうか。

また、「漱石山房」記念館への道ですが、透水性舗装や電柱の地中化も含めて整備を行うのか、それとも文化の薫る道というところに着眼点を置き、カラー舗装をして案内しやすいように整備するだけのものなのかということをお伺いできればと思います。

【道路課長】

中村彝アトリエ記念館については、当初、「漱石山房」記念館通りと同じように、普通のアスファルト舗装だったところを、カラー舗装にしました。そういった点で、歩いて楽しめて、誘導がしやすいというところで成果があったと考え、そのように評価しました。

また、「誘導・案内の効果을上げる」というのは、中村彝アトリエ記念館までの区間の中でその周辺の道路だけ整備したのですが、更に範囲を広げて、目白通りまでの間に案内標識を路面に埋設したということで、これは様々なご意見を聞きながら可能な限り対応したものです。

次に、漱石山房通りの整備についてです。まず、無電柱化について検討したのですが、漱石山房通りの東側にある外苑東通りは都市計画道路であり事業区間になっていますが、整備が全て終わっていません。ここについても、道路拡幅の際には無電柱化をする予定になっていますので、区道の漱石山房通りだけ無電柱化をするには、道幅の狭さや周辺の私道などの状況により不可能だという結論に至りました。ですので、まずはカラー舗装を行います。透水性舗装については、この場所は道路冠水の可能性はなく、下水の負担もある程度軽減されているのですが、いろいろなことが考えられますので、透水浸透機能のあるブロックを使用してインターロッキングブロック舗装にするかは状況を見ながら考えていきたいと思えます。

【委員】

区の管轄ではないかもしれないのですが、マンホールを漱石ゆかりのものにすれば、マンホール愛好家の方々などから注目を浴びると思ったのですが。

【道路課長】

マンホールは都の下水道局が管理しています。いろいろな地区で、観光を目的にそういったことを行っていますので、都が取り組むのであれば、私たちもそれなりの協力はできていると思っています。

【部会長】

今のような意見があるということを都に上げていただくといいのかなと思います。

電柱が地上にあるときには、私たちに見えているのは電柱だけですが、電柱の上に相当大きな設備があります。それが地上に下りてくると、これほど大きなものが電柱の上にあったのかと驚くほどです。地震が発生した際に、電柱が倒れてそれらの設備が落ちてくる可能性があるため、安全性の面からも、それらの設備を地上に下ろそうということがあります。しかし、狭い路地ですと、それが相当困難になります。難しさはありますが、試行錯誤をして、今後改善されていくと思えます。

【委員】

計画事業名にある「文化の薫る道」というのは、どういう道を想定されていますか。

【道路課長】

今までの道路は無機質な道路が多かったと思います。そうした中で、中村彝アトリエ記念館や林芙美子記念館等の文化的な施設を設置した際に、周辺の環境をそうした施設に合わせるように整備してきており、その中で考えついたのが「文化の薫る道」ということでした。「文化の薫る道」とは何かということについては、今後も探究していきたいと思えます。

【部会長】

本日のヒアリングを終了させていただきます。

どうも、ありがとうございました。

<閉会>